

かみのやま

市議会だより

第 224 号 令和5年 5月9日発行

— 3月定例会 —



無敵の昆虫太極拳♪♪

上山あい保育園わくわく組（現きらきら組）のみなさんが、お遊戯の時間に「昆虫太極拳」を楽しそうに踊ってくれました。

リズムに合わせて踊りながら、カマキリ！ダンゴムシ！バッタ！カメムシ！などその昆虫にちなんだ「無敵の昆虫太極拳」のポーズを取り修行しています。

みなさんのポーズ、とても格好いいよ！
（写真は昨年の様子）

題字：上山あい保育園

きらきら組 木村 雛さん

審議日程

3月2日(木)	本会議 〔会期日程の決定、施政方針の開陳、市長提出議案の提案理由説明、特別委員会（予算）の設置、議案の付託等〕
	予算特別委員会 〔令和4年度補正予算の審査〕
6日(月)	本会議 〔一般質問、補正予算の採決〕
7日(火) 8日(水) 9日(木)	予算特別委員会 〔令和5年度当初予算の審査〕
10日(金) 13日(月)	常任委員会 〔付託議案の審査〕
17日(金)	本会議 〔各委員長の審査結果報告、市長提出議案の提案理由説明（追加議案）、議会提出議案の提案理由説明（追加議案）、採決〕

第531回定例会は、3月2日から17日までの会期で開かれました。

2日の本会議では、横戸市長から市政方針の開陳があり、引き続き補正予算を含む議案22件が上程され、総括質疑の後、各委員会に付託したほか、人事案2件に同意しました。

6日の本会議は、4人の議員が一般質問を行い、市長に所信を質しました。その後、補正予算4件の審査結果について、予算特別委員長から報告があり、全議案を原案のとおり可決しました。

最終日の本会議では、付託議案



の審査結果について、各委員長から報告の後、市長提出の議案18件を原案のとおり可決しました。

最後に、追加議案として市長提出の議案1件と議会提出の議案1件を原案のとおり可決し、閉会しました。

審議された議案とその結果

第531回定例会市長提出議案

議案番号	件名	結果	参照
議第2号	令和4年度上山市一般会計補正予算（第11号）	原案可決	12ページ
議第3号	令和4年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	12ページ
議第4号	令和4年度上山市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	12ページ
議第5号	令和4年度上山市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	12ページ
議第6号	令和5年度上山市一般会計予算	原案可決	9ページ
議第7号	令和5年度上山市国民健康保険特別会計予算	原案可決	9ページ
議第8号	令和5年度上山市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	9ページ
議第9号	令和5年度上山市介護保険特別会計予算	原案可決	9ページ
議第10号	令和5年度上山市浄化槽事業特別会計予算	原案可決	9ページ
議第11号	令和5年度上山市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	9ページ
議第12号	令和5年度上山市産業団地整備事業特別会計予算	原案可決	9ページ

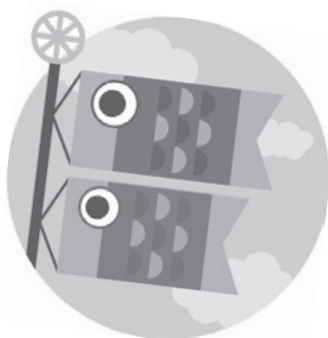
議 第 1 3 号	令和 5 年度上山市水道事業会計予算	原案可決	9ページ
議 第 1 4 号	令和 5 年度上山市下水道事業会計予算	原案可決	9ページ
議 第 1 5 号	上山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7ページ
議 第 1 6 号	上山市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	原案可決	7ページ
議 第 1 7 号	上山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	8ページ
議 第 1 8 号	上山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	8ページ
議 第 1 9 号	上山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	8ページ
議 第 2 0 号	上山市児童館及び児童センター条例の制定について	原案可決	8ページ
議 第 2 1 号	上山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	8ページ
議 第 2 2 号	財産の無償譲渡について	原案可決	7ページ
議 第 2 3 号	市道路線の廃止及び認定について	原案可決	8ページ
議 第 2 4 号	令和 4 年度上山市一般会計補正予算（第 1 2 号）＜追加議案＞	原案可決	13ページ
同 意 第 1 号	上山市監査委員の選任について	同 意	3ページ
諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意	3ページ
報 告 第 1 号	損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について 〔八日町地内において、公用車が駐車するため後退した際に駐車してある車両に接触したことにより生じた損害に対する賠償〕		

■ 議会提出議案

議 案 番 号	件 名	結 果	参 照
議会案第 1 号	上山市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について ＜追加議案＞	原案可決	13 ページ

■ 第529回臨時会市長提出議案

議 案 番 号	件 名	結 果	参 照
議 第 1 号	令和 4 年度上山市一般会計補正予算（第 1 0 号）	原案可決	13 ページ



（任期 令和5年7月1日から3年間）

工藤 達也（小倉）

人権擁護委員候補者の推薦

（任期 令和5年5月1日から4年間）

大和 啓（松山）

監査委員

同意した人事案件

（敬称略）

人

事

市政に対する一般質問



一般質問の動画はこちらのQRコードからご覧いただけます

茂吉を活かして 交流人口の拡大を



高橋 要 市議員

令和4年度は本市出身の歌人斎藤茂吉の生誕百四十年の節目の年です。学校では、これまでもふるさと学習において、文化の薫り高いまちと豊かな創造力を育むことなどを目的とした短歌学習が行われています。

一方、斎藤茂吉記念館の来館者数や斎藤茂吉記念全国大会の参加者は減少傾向であることから、これまでと違った形の取組も必要であると考えます。そこで市中心街に歌碑等を設置するとともに、マップを作成し、スマートフォンなどで解説を視聴できるようにすることで、短歌がより身近なものとなり、記念館の来館者増や短歌ポストへの投稿に繋がると考えますが市長のご所見を伺います。

市長 斎藤茂吉記念館、上山城郷土資料館及び蟹仙洞の3館にて、すでに歌碑を巡るマップを作成しております。既設の歌碑と合わせて活用し

さらなる知名度アップ を目指して

てまいりますので、新たに歌碑等の設置や周遊マップを作成する考えはもっております。

斎藤茂吉記念全国大会や本市ファンクラブイベント等でノベルティグッズ配布や功績等を紹介するパンフレットを、茂吉をキャラクター化するなどして製作し、観光客の集う場所に配置し手に取ってもらうことでより知名度をあげる効果が期待できますが市長のご所見を伺います。

市長 ノベルティグッズやパンフレットの作成については茂吉記念館が主体的に進めるものと考えております。茂吉は本市を代表する文化的偉人です。茂吉や記念館の魅力は観光案内所でも情報提供してまいります。



斎藤茂吉記念館正面の胸像

介護保険料・利用料の 減免制度の創設



守岡 等 市議員

介護保険制度が始まって20年以上経過した今日、保険料や利用料などに問題があると考えます。この間、保険料については、公費の投入による低所得者の保険料を減免する制度が法制化されたほか、独自に居宅サービス費の40〜70%の額を補助している自治体もあるなど、利用者負担の軽減が図られております。

そこで、本市においても約4億円の介護給付費準備基金を活用して、低所得者の介護保険料・利用料の減免制度を創設すべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 災害・失業等による収入減少時の減免措置や、令和元年10月から消費税を財源とする公費負担による一定の軽減が行われていることから、現時点において、市独自でさらなる負担軽減を行う考えはありません。

夜間巡回ヘルパー派遣 事業の実施

一人暮らしの高齢者等が夜中や明け方にベッドから転げ落ちたり、転倒を繰り返したりする事例が報告されています。これまでは、近隣市の事業所が実施していた夜間巡回ヘルパー派遣事業の利用が可能でしたが、採算がとれない事業のため廃止されています。そこで、介護保険の過疎地等に適用される加算制度を活用して市が事業を実施したり、実施事業者への支援を行うべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 利用者のニーズが限定的であること、検討している事業者もいないことから、現時点で支援する考えはありませんが、今後もニーズの把握に努め、必要なサービスについて調査研究してまいります。



安心できる介護保険制度に

市政に対する一般質問



一般質問の動画はこちらのQRコードからご覧いただけます



枝 松 直 樹 議員

高齢世帯が利用しやすい雪下ろし助成制度を

本市にも高齢世帯の屋根の雪下ろしの助成制度がありますが、利用者は雪下ろしの事業者を自らが探さなければならず、探せない場合は助成制度を利用できません。

そこで、高齢世帯が利用しやすい仕組づくりが必要であると考えますが、市長のご所見を伺います。

市長

令和4年度に商工会を事業者紹介の窓口とする仕組を構築しました。今後、周知を含め、より利用しやすい仕組づくりを関係機関等と連携しながら進めてまいります。

パートナーシップ制度の速やかな導入を

結婚に相当する関係にあることを自治体が認めるパートナーシップ制度は、令和5年2月時点で260の

自治体が導入しており、令和4年末で4186組が利用しています。

性的少数者は、人口の8〜10%であるとされ、我が国においては、約1000万人となります。本制度が従来の婚姻や家族制度を崩すものでないことは明らかで、民間企業においては、社内の福利厚生を同性パートナーにも認める動きが出ています。市民の生きづらさをなくすのが行政の仕事だとすれば、本市においても速やかに制度を導入すべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長

性的少数者を含むすべての市民が安心して暮らしていける社会を実現するため、国、県、近隣市の動向に合わせて、人権を守り多様性を認め合う取組を進めてまいります。

このほか、視覚障がい者日常生活用具に暗所視支援眼鏡を追加することについても質問しました。



高齢者には負担の大きい屋根の雪下ろし

免許返納者への支援額の増額と利便性の向上



谷 江 正 照 議員

超高齢社会である本市の住みやすさに直結するものとして、移動に関する様々な課題があります。

特に高齢者から「通院や買い物の際など、自家用車の代替交通に不便がある」などの声があります。

現在、本市の免許返納者への支援額は、返納後1年以内の方に対し、デマンドタクシー、またはタクシー利用券のいずれかを1回、1万円分を交付しています。

また、山交バスは、交通系ICカードを導入したことに伴い、バスの回数券を廃止したため、免許返納者へのバス回数券の支援はなくなりました。

そこで、県が利用の促進を図る交通系ICカード（チェリカ）を活用した支援を新たに行うべきと考えます。チェリカは、バスや電車の料金の支払いのほか、コンビニやドラッグストア等で利用可能な電子マネー

機能付きのICカードで、本市でも令和5年4月から市営バス市内循環線で、JR東日本では令和6年春以降、かみのやま温泉駅から村山駅間と北山形駅から寒河江駅間の20駅以上で利用が可能となる予定です。そこで免許返納者への支援の金額を2万円以上にし、さらに交通系ICカード等を選択できるようにすべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長

令和5年度より、支援額については2万円とし、路線バス事業者が発行する交通系ICカードを免許返納支援事業の対象に加えるよう対応してまいります。

このほか、デジタルを活用したまちづくりとして、子育て支援給付事業における活用や、外国人等の来訪者受け入れ強化に向けた取組についても質問しました。



交通系ICカードの利用が可能となった市営バス

総括質疑

川崎 朋巳 議員

学校施設の整備と教育環境の変化に合わせた学校のあり方について

本市では、これまで学校の施設整備を積極的に進め、教育環境の充実を図ってきました。令和5年度は、南中学校で照明と受変電設備、北中学校では衛生設備が整備されます。また、子どもたちを取り巻く環境の変化や地域と学校の関わりがより重視される中で、令和4年度は南小学校に、令和5年度は全小学校にコミュニティ・スクールが導入されます。

学校と地域と家庭、それぞれの教育が児童・生徒に大きな影響を与える中で、学校施設の整備とコミュニティ・スクールの拡大をおした今後の学校のあり方について、市長のご所見を伺います。

市長 本市ではコミュニティ・スクールの導入を令和6年度までに全小中学校で計画し、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。子どもたちの豊かな成長のためには社会総掛かりでの教育の実現が不可欠であり、学校・家庭・地域が一体となり、郷土愛の醸成と学校教育活動の充実を図ってまいります。学校施設整備については、トイレのバリアフリー化等、引き続き上山市学校施設長寿命化計画等に基づいた整備を進め、安全安心な環境づくりに努めてまいります。

請願の審査結果

件名	請願者	結果
沖縄を犠牲にしない安全保障政策を国に求める意見書の提出に関する件 (請願第1号)	鶴岡市水沢字行司免43-13 辺野古を止める！全国基地引き取り 緊急連絡会 代表 漆山ひとみ	継続審査
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」提出に関する件 (請願第2号)	山形市薬師町2-6-15 山形県労働組合総連合 議長 勝見 忍 外1名	継続審査
「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」提出に関する件 (請願第4号)	上山市牧野90 山形民主商工会上山支部 支部長 井上久男	継続審査



より情報

近隣市町に足を運んでみてはいかがでしょうか。

中山町

ほんわ館 春の本フェス

日時 令和5年5月14日(日)
午前10時～午後5時

場所 中山町立図書館 ほんわ館

内容 本の世界の料理教室やおはなし会などが開催されます。

問合せ 中山町立図書館 ほんわ館
TEL(662) 6688

山辺町

五月人形展

日時 令和5年4月23日(日)～5月20日(土)
午前9時30分～午後4時30分

場所 山辺町ふるさと資料館
(月曜・祝日は休館)

内容 たくさんの方の五月人形、豪華な兜、幕末の子ども用の甲冑、石川確治作「鍾馗」の掛け軸などが展示されます。

問合せ 山辺町ふるさと資料館
TEL(664) 5033

山形市

山形紅花まつり

日時 令和5年7月8日(土)・9日(日)

場所 山形市高瀬紅花ふれあいセンター他

内容 映画「おもひでぼろぼろ」の舞台となつた高瀬地区。まつりでは、紅花の無料ブレゼントのほか、紅花染め・紅花摘みなどの体験コーナーなども開催されます。

問合せ 紅花まつり実行委員会
(高瀬紅花ふれあいセンター内)
TEL(686) 3341

常 任 委 員 会

総務文教

職員の高齢者部分休業に関する条例を制定

委員会では付託された議案3件
継続審査としていた請願2件につい
て審査しました。

個人番号の利用及び特定個人情報の 提供に関する条例の一部改正

個人番号を利用する事務を拡大
するため、生活に困窮する外国人
の生活保護に関する事務について
医療に係る給付や保険料の徴収、
学校保健安全法による医療に要す
る費用の援助などに関する特定個
人情報を担当部署の間で連携して
利用又は教育委員会から提供を受
けることができるようにするもの
です。

職員の高齢者部分休業に関する条例 の制定

地方公務員法に基づき、60歳に
達した年度の翌年度から定年退職
日までの間で週の勤務時間の2分
の1を超えない範囲内で勤務しな
いことを承認することができると
うにするものです。このほか、部
分休業に係る給与の減額や承認の
取消や短縮、休業時間の延長など
について定めるものです。

財産の無償譲渡

荒町地区の集会所に供する目的
で寄附を受けた同地区内の土地・
建物について寄附目的に即して無
償譲渡するものです。

以上、議案3件は原案のとおり可
決しました。

『沖縄を犠牲にしない安全保障政
策を国に求める意見書の提出に関す
る件』及び『「消費税インボイス制
度の実施延期を求める意見書」提出
に関する件』の請願2件は引き続き

継続審査となりました。

そのほか、議第22号財産の無償譲
渡に係る調査（荒町）等の現地調査
と所管する事務の調査を行いました。



榎下宿「山田屋」屋根復旧工事を調査



本会議等の生中継をご覧になれます ～スマートフォンでも視聴できます～

上山市議会では、一般質問を含む本会議と特別委員会の会議の様子をインターネットで配信しています。

生中継や録画映像は、上山市議会のホームページから『インターネット
議会中継』をクリックしてご覧ください。



【上山市議会ホームページ】 <https://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/site/gikai>

上山市議会

検索



常 任 委 員 会

産業厚生

出産育児一時金の総支給額を50万円に引き上げ

委員会では、付託された議案6件、継続審査としていた請願1件について審査しました。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

これまで本市の条例では、保育所等との連携、職員の人数、調理員の配置、電磁的記録等の規準において、厚生労働省が示す基準省令より厳しく規定していたものを、基準省令を適用した場合であっても、利用者や事業者が不利益となるような影響がないことから、基準省令の条文を直接引用する方式に改めるものです。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

これまで本市の条例では、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の規準の一部において、内閣府で示す基準省令より厳し

く規定していたものを、基準府令を適用した場合であっても、利用者や事業者が不利益となるような影響がないことから基準府令を直接引用する方式に改めるものです。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

本市の条例において同じ基準としている厚生労働省が示す基準省令の改正に伴うもので、合わせて省令の条文を直接引用する方式に改めるものです。

児童館及び児童センター条例の制定

中川児童センターの廃止により上山児童館、南児童センター及び南児童センター分室は放課後児童クラブを実施する施設であることから、上山児童センター条例及び上山児童館条例を1つの条例に統合し、放課後児童クラブ実施施設として位置づけ

るものです。

国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金を左の表のとおり改めるものです。

	改正前	改正後
出産育児一時金	408,000円	488,000円
加算額	12,000円	12,000円
支給合計額	420,000円	500,000円

市道路線の廃止及び認定

〈廃止〉

(起終点の変更によるもの)

皆沢中生居線、権現堂薄沢線、片宿線、永野上川原線

〈認定〉

皆沢中生居線、権現堂薄沢線、片宿線、永野上川原線



以上、議案6件は原案のとおり可決しました。

『最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書』提出に関する件』の請願1件は引き続き継続審査となりました。

そのほか、中川児童センターの現地調査と所管する事務の調査を行いました。



中川児童センターを調査

予算特別委員会

新年度予算

令和5年度一般会計の当初予算は、前年度と比較し10%増、過去最高額の167億6000万円が計上されました。

新年度は『第7次上山市振興計画』の最終年度であり、子育て支援若者の定住促進、雇用創出を軸とした人口減少対策、デジタル化推進、ゼロカーボンシティの実現など、将来にわたる市政の発展と健全な財政運営の両立を目指す予算として提案されたものです。

主な事業

- ・文書管理システム及び議会用タブレットの導入によるデジタル化の推進
- ・第8次上山市振興計画の策定
- ・第2子の保育料無償化
- ・子育て支援相談員の設置
- ・妊娠出産・子育て通院支援事業
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた公共施設等の再生可能エネルギー設備導入可能性調査
- ・かみのやまワインの郷プロジェクトの推進
- ・旧映画館跡地を活用した「チャレンジショップ」事業
- ・かみのやま温泉駅東・駅西エリアの整備に向けた詳細設計
- ・中小企業が実施する設備投資に対する支援

- ・高機能消防指令センターの更新
- ・中学校施設の整備
- ・学校給食の食材費高騰分に対する支援

- ・学校と地域をつなぐコミュニティ・スクールの実施
- ・国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会の実施

そのほか、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、浄化槽事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、産業団地整備事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の8会計の予算が計上されました。

なお、新年度予算は、全議案を原案のとおり可決しました。

質疑

委員会の審査の際に行われた質疑の主なものは、次のとおりです。

一般会計

委員 防災対策推進費について、災害による停電に対応できる蓄電など市として防災対策をどう進めていくのか。

庶務課長 現在各避難所に、自家発電の装置を準備して対応を進めています。今後も対策に向け有益なもの

(万円)

令和5年度予算の内訳

会計別	5年度 当初予算額	4年度 当初予算額	前年対比 (%)
一般会計	167億6,000	152億3,000	10.0
国民健康保険特別会計	34億2,200	35億2,100	▲2.8
農業集落排水事業特別会計	1億7,900	1億6,800	6.5
介護保険特別会計	42億2,200	42億4,400	▲0.5
浄化槽事業特別会計	1,880	1,900	▲1.1
後期高齢者医療特別会計	4億8,700	5億400	▲3.4
産業団地整備事業特別会計	100	1億6,800	▲99.4
合 計	250億8,980	238億5,400	5.2

水道事業会計	収益的	収入	7億5,800	7億6,300	▲0.7
		支出	7億4,900	7億6,000	▲1.4
	資本的	収入	1億1,900	1億600	12.3
		支出	3億8,100	3億4,800	9.5

下水道事業会計	収益的	収入	10億6,000	10億2,500	3.4
		支出	10億1,600	9億7,100	4.6
	資本的	収入	4億700	4億2,100	▲3.3
		支出	7億9,000	7億7,300	2.2

を検討してまいります。

委員 庁舎管理費について、電気料金が高騰しているが、その予算対応と節電の取組は。

財政課長 令和4年度と比較して6割ほど増額して計上しておりますが、さらに不足する場合は補正予算で対

応いたします。また、節電の取組も継続してまいります。

委員 シティプロモーションについて、ユーチューブを活用した動画配信が好調だが令和5年度の方針は。

観光・ブランド推進課長 本市に関する動画は数カ月で合計14万回以上

予算特別委員会

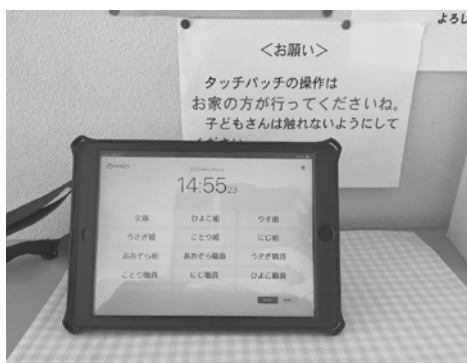
再生されています。一過性でない取組とするため効果を検証する期間を設け、改めて対応してまいります。

委員 ふるさと納税について、他市で不正が発覚したが、当該事業者と本市の関わりや、制度上の問題は。

観光・ブランド推進課長 当該事業者は本市の要件を満たしていましたが、事件判明後取扱を中止しています。また、他事業者への点検や要件の見直しを進めてまいります。

委員 母子等福祉費について、新たに開始するショートステイ事業の受入先と利用料は。

子ども子育て課長 受入先は児童養護施設のほか、乳児院や母子生活支援施設で、所得に応じた利用料となります。



保育業務支援システムで園児の登降園記録をICT化

委員 ヤングケアラーコーディネーターはどのような資格を有しているのか。また、その配置先は。

子ども子育て課長 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士など専門的資格のある方を予定しており、子ども子育て課に配置します。

委員 送迎バスに子どもを取り残し、死亡する事故があったが、本市での安全対策は。

子ども子育て課長 市立保育園はバス送迎を行っておりません。民間の保育園の送迎バスにつきましては、令和5年度の補助等で対応する予定です。

委員 保育所ICT化事業の推進について、寝ている乳幼児の突然死等の対策をどう進めていくのか。

子ども子育て課長 市立の保育園では、ICTの導入による対応を行っています。

委員 生活困窮者自立支援として、生活困窮世帯の子どもの自立に向けた学習支援にパソコンの表計算や文書入力等の習得支援を実施しては。

福祉課長 学校に行きにくい、学校での学習が難しいということを想定しており、まずはそれらの対応を優先した相談や支援をしてまいります。

委員 生活困窮者自立支援費について、生活困窮世帯の子どもの学習支援にスタディアアプリ等の活用は。

福祉課長 アプリ活用の前に生活面の相談や学習の支援を優先し、それらが充実した段階で、新たにICT活用の相談があれば検討してまいります。

委員 新規事業の妊娠・出産支援タクシー券と子育て通院タクシー券の対象者と詳細は。

子ども子育て課長 通院困難な妊婦が対象で、運転できない場合や、家族の支援が受けられない方の移動手段として、タクシーを利用する方に助成するものです。

委員 妊娠・出産支援タクシー券と子育て通院タクシー券について、利用の想定数と1人あたりの助成額は。

子ども子育て課長 妊娠・出産支援は15名の利用を見込み、助成額は4万円です。子育て通院支援は5名を見込み、助成は2万5000円です。

委員 出産・子育て応援給付金の詳細は。

福祉課長 妊娠の届け出をされた妊婦に面接後、5万円を給付し、出産届け出の後、保健師等による家庭訪問実施後5万円を給付するものです。



新たな妊娠・出産支援事業で子育て支援を強化

委員 インフルエンザワクチン接種助成を15歳まで拡充したが、医療費無料化に合わせ今後18歳まで拡充すべきではないか。

健康推進課長 令和4年10月に15歳まで拡充して間もないため、今後の接種状況等の経過も参考にしながら検討してまいります。

委員 重粒子線がん治療費助成事業補助金の予算の算定内訳は。

健康推進課長 1人あたり62万8000円を2人分計上しています。

委員 新型コロナが5類になる中、ワクチン接種後の死亡者数、重篤な副反応や、後遺症の人数などは市で把握できるのか。

健康推進課長 市では把握できず、

予算特別委員会

保健所単位での対応となります。

委員 公共施設等における再生可能エネルギー調査では、水力・風力・地熱等あらゆる調査を実施する予定か。

市政戦略課長 太陽光が中心となりますが、可能性があるものについては調査依頼を行う予定です。

委員 交流型ワイナリー建設事業費補助金は、生産・醸造のみを行う場合は対象とならないのか。

農林夢づくり課長 主な対象要件としては、市産ブドウを50%以上使用することや、ワイナリーを常時見学可能とするなど、誘客につながる取組を複数講じることなどです。

委員 三本松にワイナリーを計画し



映画館跡地に出店のワイナリーの様子

ている法人について、進捗状況は。

農林夢づくり課長 現在、国の建設費補助事業に申請している状況です。

委員 松沢地区のワインブドウ園地は土壌環境改善が必要ではないか。

市長 優良なワインブドウ園地となるよう、引き続き支援を展開してまいります。

委員 有害鳥獣対策費について、新たに地域ぐるみの取組を立ち上げる地区は。

農林夢づくり課長 地域ぐるみの取組については、現在、小六地区より相談を受けている状況です。地域に即した有効な対策となるよう話し合いを重ねてまいります。

委員 第二期アオルトビジョン策定について、どのような方針のもと策定するのか。

市政戦略課長 引き続き市民の健康増進と交流人口の拡大を柱とするとともに、地域資源を活かしつつ市民の理解を深め、受け皿づくりの拡大を図りたいと考えています。

委員 チャレンジショップ事業について、出店ニーズは。また、将来、空き店舗を活用した事業につなげる

のか。

商工課長 事業者はこれから公募いたします。将来的には、空き店舗等を活用した市内での開業につなげるよう促していきたい考えです。

委員 まつりの助成が増えているが。

観光・ブランド推進課長 来場者が増え、定着の兆しが見える事業に、更なる安全面の充実と規模拡大をはかるものと、主催者が観光誘客に資する事業に意欲的に取り組む場合、PRに係る費用等を考慮したもので、2団体に増額助成いたしました。

委員 駅東側開発について、民間所有地の地権者に対する説明と協力への働きかけを進めているか。

建設課長 協力へのお願いをしているところであり、基本設計の大枠の配置など示せるものができ次第、説明を兼ねて改めてお願いする予定です。

委員 荒町川・八幡堂川の河川拡幅やしゅんせつ工事の進捗状況は。

建設課長 県が河川測量及び詳細設計業務に着手しており、市道橋架け替えの予備設計、地質調査を行っております。用地買収は準備段階ですが、一日も早く地元説明会ができるよう

努力してまいります。

委員 河川管理費について、東北大学と連携して行うインフラマネジメントとはどのようなものか。

建設課長 東北大学との連携協定に基づき橋梁の共同研究や土木技術の向上を目指した取組です。

委員 セーフティネット住宅供給促進事業費について、令和4年度の実績は。

建設課長 市営住宅から民間の賃貸住宅に住み替えした件数は3件でした。

委員 教育研究所運営費について、地域や郷土の特色等を学ぶための副読本に関する令和5年度の編集の進め方は。



副読本わたしたちの上山市

予算特別委員会

学校教育課長 副読本わたしたちの

上山市は、教育研究所の編集委員会
で学習指導要領との関連も含め常に
見直しを行い、改訂を進めています。

委員 ふるさと納税の歳入額が令和
4年度予算と比較して3割増の13億
円となっているが、その考え方は。

観光・ブランド推進課長 令和4年
度の実績は26億円を超えましたが、
果物等自然災害の影響を受けやすい
返礼品が多い状況を考え、対前年度
比3割増の13億円といたしました。

委員 過疎対策事業債のソフト事業
分について、制度上借入限度額を2
倍に引き上げる弾力的運用が可能な
のでは。

財政課長 各市町村の要望額合計が
国の地方債計画に達していないとき
に弾力的運用が可能なことから確実
に発行が見込める額を計上しました。

国民健康保険特別会計

委員 特定健康診査の受診率をどの
ように引き上げていくのか。

健康推進課長 民間事業者のノウハ
ウを活用した受診勧奨を行いながら
受診率を引き上げてまいります。

農業集落排水事業特別会計

委員 宮川2処理区更新の進捗状況
は。

上下水道課長 処理施設内の機械設
備及び中継ポンプの通信機能の工事
について、令和3年度からの繰越予
算などで実施いたしました。

後期高齢者医療特別会計

委員 後期高齢者医療保険料の徴収
率は例年高いが、令和4年度の徴収
状況と令和5年度に向けた取組は。

税務課長 収納状況は例年と同程度
で推移しているので、令和3年度の
徴収率99・7%並みは確保できると
考えています。令和5年度も引き続
き丁寧に対応してまいります。

下水道事業会計

委員 皆沢地区の下水道工事が完了
に近づいているが、水洗化率の目標
と達成に向けた取組は。

上下水道課長 現在同地区の水洗化
率は37%ですが80%以上を目標とし
ています。工事説明会やチラシを利用
し補助制度を紹介するほか、個別
訪問も行いながら進めてまいります。

補正予算（令和4年度）

委員会では、付託された議案4件
について審査しました。

一般会計補正予算（第11号）

8500万円を追加し、予算の
総額を200億7200万円とす
るものです。

補正の主なもの

- ・ 公共施設の計画的な改修及び解
体に係るための公共施設等保
全整備基金への積立金
- ・ 児童発達支援や放課後等デイサ
ービスなど障がい児の障害福祉
サービス利用の増加に伴う扶助
費の増額
- ・ 後期高齢者の健康診査の受診者
数の増による委託料の増額
- ・ 山間部での除排雪出動などを考
慮した委託料の増額
- ・ 電気料金の高騰に伴う光熱水費
の増額

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

7200万円を追加し、予算の
総額を35億9300万円とするも
のです。

介護保険特別会計補正予算（第2号）

2億8600万円を減額し、予
算の総額を40億3800万円とす
るものです。

産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）

1億5000万円を減額し、予
算の総額を1800万円とするも
のです。

以上、議案4件は原案のとおり可
決しました。

質疑

委員会の審査の際に行われた質疑
の主なものは、次のとおりです。

一般会計

委員 令和4年度から市全域が過疎
地域の指定を受けたが、有利な借入
条件の過疎対策事業債について、県
と協議した借入額はいくらか。また、
その全額が借入可能となったのか。

財政課長 借入予定額は、8億16
90万円であり、市要望の全額が借
入可能となりました。

◆◆◆◆ 追加議案 ◆◆◆◆

3月17日の本会議で、市長提出の議案1件と議会提出の議案1件を原案のとおり可決しました。

◆市長提出議案

ふるさと納税返礼品の 発送経費を増額

令和4年度一般会計補正予算
(第12号)

1億2300万円を追加し、
予算の総額を201億9500
万円とするものです。

補正の主なもの

- ・ふるさと納税に係る令和5年
2月以降の返礼品出荷数の増
加に伴う通信運搬費等経費の
増額

◆議会提出議案

市議会保有の個人情報 の適切な取扱を確保するため 条例を制定

市議会の個人情報の保護に関す
る条例の制定

市議会が保有する個人情報の
適切な取扱を確保するため、個
人情報の安全管理措置、事務従
事者の義務、利用や提供の制限
などの取扱、開示請求などの手
続、規律を確保するための罰則
のほか、必要な事項を定めるも
のです。

ふるさと納税寄附金の返礼品送付等に係る経費を増額

第529回臨時会が1月13日に
開かれ、予算案1件を原案のと
おり可決しました。

一般会計補正予算(第10号)

5億800万円を追加し、予
算の総額を199億8700万
円とするものです。

補正の主なもの

- ・ふるさと納税寄附金の増額を
見込むことに伴う返礼品の送
付等に要する経費の増額
- ・ワイン用ブドウ生産のため資
材等の整備を行う事業者に対
する補助金

図書館に行こう！

知の宝庫・市立図書館に行ったことがありますか。本の
貸出以外にも、楽しい取組が展開されています。

AR（拡張現実）コーナーは子どもたちの人気が高く、
AR対応の地球儀や書籍がそろえられており、貸出用タブ
レット（自前のタブレットの使用も可）をかざすとバーチ
ャルな情報が飛び出します。

また、バリアフリーコーナーには点字付きのさわれる絵
本やＬＬブック（知的障がいのある人なども読みやすいよ
う、主に写真や絵などで構成された本）も整備されていま
す。そのほか、5月には「まちなかコンサート」、6月には
「子育て支援ブックスタート講座」、7月には「とんと
昔と影絵のつど
い」など、様々
な企画が盛りだ
くさんです。



さわれる絵本なども整備されている市立図書館

皆様もご家族
・ご友人などと
市立図書館を訪
れてみてはいか
がでしょうか。

(守岡)



第530回臨時会

副議長に枝松直樹議員が当選

第530回臨時会が2月17日に開かれ、副議長の選挙を行うとともに、議会運営委員会の委員の選任などを行いました。

なお、この度の副議長選挙は、副議長の職にあった者の議員辞職により、副議長を欠くこととなったために行われたものです。

副議長選挙

投票総数	14票
有効投票	14票
無効投票	0票
有効投票中	
枝松 直樹	7票
川崎 朋巳	7票

※得票が同数であったため、地方自治法が準用する公職選挙法の規定に基づき、くじ引きにより、枝松直樹議員が副議長に当選しました。



副議長
枝松 直樹

会派・交渉団体

◎会長 ○幹事長（令和5年2月17日現在）

名 称	議 員	名
市 民 ク ラ ブ (4人)	◎中 川 とみ子 枝 松 直 樹	○川 口 豊一 神 保 光
孝 山 会 (5人)	◎高 橋 義 明 大 沢 芳 朋 高 橋 要 市	○棚 井 裕一 川 崎 朋 巳
蔵 王 (4人)	◎佐 藤 光 義 尾 形 み 子	○谷 江 正 照 長 澤 長 右衛門
会派に属しない議員	守 岡 等	

※主義主張を同じくする議員が集まって会派を作ることができます。
本市議会では、議員の申し合わせにより、2人以上の会派を交渉団体としています。

議会運営委員会委員の選任

副議長就任により枝松直樹議員が議会運営委員会委員を辞職したことに伴い、新たに川口豊議員が委員に選任されました。

常任委員会委員の所属変更

副議長就任により枝松直樹議員の所属が総務文教常任委員会から産業厚生常任委員会に変更されました。

議 会 報 告 会

議会の活動報告と意見交換を行います。
皆様のご参加をお待ちしています。

◆◆◆◆ 日 程 ◆◆◆◆

<全会場 午後7時から開催>

1 班	2 班
7月24日(月) 中川地区公民館	東地区公民館
7月25日(火) 中山地区公民館	山元地区公民館
7月26日(水) 本庄地区公民館	西郷地区公民館

1 班	2 班
7月27日(木) 宮生地区公民館	中部地区公民館
7月28日(金) 北部地区公民館	南部地区公民館

※班のメンバーは5月下旬に決定する予定です。

編集後記

令和4年度の市議会は、新型コロナウイルス流行の状況や国の方針を参考にしながら議論を重ね、7月に行政視察の受入等を再開したほか、姉妹都市・友好都市（名取市・高山市）との議会議員交歓会も再開しました。

また、議会報告会を3年ぶりに開催できたことは大変有意義でした。市議会として地域に向き、皆様と直接意見交換することとは、まず地域の実情を把握するという意味において課題解決の第一歩ですので、これらの取組をととして市民と市議会との信頼関係をより強固なものにできればと思います。

さて、今号は現編集委員が担当する最後の市議会だよりとなりますので、改めてご愛読頂いた皆様に心より感謝を申しあげます。次号からは、新編集委員による発行となります。さらに読みやすさを追求するべく、いくつか次期に申し送りいたしますので、引き続きご愛読をお願い申し上げます。

次の定例会は、
**6月8日から
23日まで**
の予定です。

※詳しくは、議会事務局
(☎672-1111 内線251)
までお問い合わせください。

(高橋要)